

おごおり 議会だより

No.165

平成28年2月1日



平成28年消防出初め式

伝統を誇る地域消防団の活躍で
今年も地域の安全・安心確保を



- 2～5P 市民との意見交換会、議員研修報告
- 6～9P 市政を問う・一般質問10人
- 10～11P 常任委員会審査報告、議案の主な内容
議案審議結果一覧、賛否が分かれた案件
- 12～13P 行政視察報告
- 14P 意見書、決議、3月定例会会期日程(予定)
編集後記



第5回市民との意見交換会 どげんする会開催

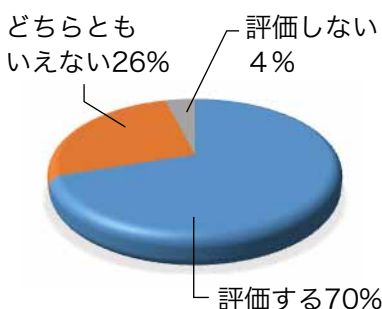
参加者大幅増!!

意見交換会参加者数						
					立石校区公民館	あすてらす
	希みが丘公民館	三国校区公民館	人権教育啓発センター	東野校区公民館	60	32
合計	29	36	30	41		
	228					

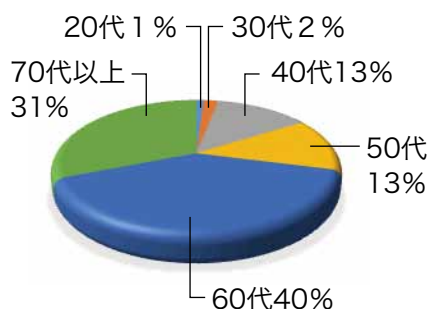
小郡市議会は、昨年11月5、6、7日、市内6か所の校区公民館などで5回目となる市民との意見交換会を開催しました。昨年と比べ47名増となるたくさんの市民の皆様にご参加頂き、3つの常任委員会毎に「まさかに備える・防災をどげんするかい」「高齢者が安心できるまちづくりについて」「環境問題・ごみ減量について」というテーマを設けて議会からの提案を行い、参加者と意見交換しました。今回は、テーマの一つに「防災」がありましたので、参加された多くの消防団員の皆さんから貴重なご意見を頂きました。

この意見交換会を通してそれぞれの地域がかかえる課題の違いにも気づくことができ、得るものが多い会となりました。ただ、今回は特に若い方や女性の参加を呼びかけ、土曜日14時からの開催も企画しましたが十分ではなく、今後の課題です。頂いた多くの貴重なご意見につきましては、さっそく担当課に伝えると共に、現段階での各常任委員会の見解をまとめ、今後の議会活動に活かして参りますのでご報告いたします。引き続き魅力ある意見交換会になるよう努めて参りますのでよろしくお願い致します。

意見交換会への評価



年代別参加者



男女別参加者



3つの常任委員会で行われた座談会から主なご質問と委員会としての見解です。
■はご意見、◎は見解です

総務文教常任委員会

委員長	城山 雅朗
副委員長	田代 和誠
委員	後藤 理恵
委員	新原 善信
委員	井上 勝彦

テーマ
「まさかに備える・防災をどげんするかい」

■ 行政防災無線の設置場所について、どのようにして決定され、市民への説明をどのようにしていますか。また音が聞こえない場合の対応はどのようにしたらよいですか。防災無線以外の災害時の伝達方法はありませんか。

◎ 全世帯に聞こえるよう音達範囲を優先し、市有地に建てることを基本として設置しています。

当初の予定から変更がある場合や設置場所付近の住民の方には、十分に説明すること、平成28年3月の設置終了後も音達範囲や音量などの調査を行

うように要望しています。また、防災無線だけでなく、エリアメール、防災メール（まもるくん）での発信や自主防災組織連絡網を活用し、十分な情報伝達ができるよう要望しています。



■ 避難所のあり方や見直しはどうか考えていますか。特に避難所が災害別でわかりにくいです。

◎ 台風は到達時刻がある程度予測可能ですので、避難所を災害と分けて設定しています。

避難所が分かりづらい部分がありますので、安全に早く避難ができる対策と市民への説明を十分に行うよう要望しています。

■ 現在の地域防災に関係する補助金を使い勝手がいいように変更できませ

んか。また、人材育成についてどのように進めていきますか。

◎ 地域防災力強化事業費補助金を創設し、倉庫や資機材の整備を進めています。当面は現在の交付要綱で対応していく予定となっています。

今後、各自主防災組織に対して資機材等のアンケート調査など実態調査を行い、現在の備えを把握した上で補助金のあり方について改善を行うよう求めていきます。また、防災リーダーについては、資格取得後も計画的にフォローアップを行うよう要望しています。



保健福祉常任委員会

委員長	佐々木益雄
副委員長	百瀬 光子
委員	入江 和隆
委員	竹腰 昭
委員	廣瀬 勝栄
委員	田中 雅光

テーマ
「高齢者が安心できるまちづくり」

■ 高齢者の認知症対応が問題となっていますが、認知症対策への体制づくりが必要ではありませんか。

◎ 平成30年までに認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の配置が予定されており、確実に実施されるようにしっかりと見守っていきます。また、サロンや認知症カフェ等の居場所づくりや地域の支え合いの仕組みづくり等の一層の推進、更には認知症徘徊SOSネットワークの推進を図るため、まちづくり協議会の健康福祉部会との連携がより一層充実出来るように提案していきます。

■ 現在の民生委員体制だけでは対象人数が多く、補助委員の確保や位置づけの制度化が必要ではありませんか。

◎ 民生委員児童委員の負担軽減を図るため福祉協力者の育成を積極的に推進していく必要があり、社会福祉協議会が策定中の地域福祉活動計画の中に位置づけや方向性を示すよう求めていきます。

■ 高齢化と共に交通環境が悪い為買い物弱者が増加していますが、巡回販売など対策を考えるべきではないでしょうか。

◎ 民間と連携した宅配や配食事業の拡充並びに移動販売や高齢者タクシー券の支給など、新しい取り組みを検討するよう提案していきます。

■ 高齢者が病院に行ったときジェネリックの薬を断られることもあり、またもらった薬は断りにくく、沢山余ってしまうことがあります。

◎ ジェネリック医薬品の推進については、市民の皆様のご理解を一層深めていただくため、PR等の施策を推進するよう要望していきます。

■ 福祉総合相談窓口はワンストップ化してほしい。

◎ 身近なところで気軽に相談できる総合相談窓口の設置を提案していきます。



☆ 用語について

認知症初期集中支援チーム

認知症サポート医と医療系、介護系のスタッフがチームとなり、認知症の人や家族を初期から支援するチーム。

認知症地域支援推進員
認知症に関する相談窓口を担うと共に関係機関との連携調整を行う人。

都市経済常任委員会

委員長	佐藤 尚武
副委員長	古賀 敏彦
委員	松村 京子
委員	山田 忠
委員	田中登志雄
委員	成富 一典

テーマ

環境問題 「ごみ減量について」

■ ごみ減量のため、ごみ減量リサイクルアドバイザーの一層の活用を推進したらどうですか。

◎ 平成13年度からごみ減量リサイクルアドバイザー制度が導入され、現在8人のアドバイザーが年間40回ほど各地区等で指導されています。各区の総会、PTA、老人会、個人の集まり等々の際にPRの機会をつくっていただければと考えますが、アドバイザーの方々と意見交換を行い、更なる活動の推進を図るよう求めていきます。

■ 家庭でのごみ減量目標は、一人一日当たりどの位ですか。

◎ 平成26年度は、家庭系のごみが一人一日当たり539グラムとなっております。目標は平成30年度で514グラム、35年度が500グラムです。重量としては500mlのペットボトルの重量です。

■ ごみ減量には啓発・啓蒙の推進が必要だと思いがどうですか。

◎ 紙・布・ペットボトル・空き缶等のリサイクル活動の向上については、リサイクル活動実績に応じて各区に還元金が入っている事を周知することも必要です。また、ごみ減量効果の啓発などについて、市広報やごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発・啓蒙が必要だと考えます。市執行部と一緒に進めていきます。



■ ごみ袋が破れやすいが、検討されていますか。また、ごみ減量などの標語等はいれられないですか。

◎ 市民の皆さんの要望にお応えし、ごみ袋の厚さは0.025mmから0.03mmとなつています（平成27年5月末の製造分より）。袋の色はカラス等が避けるとされている色（統計上）にしています。ごみ袋に標語等を入れる事につきましては、既に委員会からも標語や広告宣伝等を入れていくように要請をしています。

■ ごみの分別が他市と比較して緩いのではないか。ごみ分別を徹底すべきと思います。

◎ 市民の皆さんの利便性も考慮されて今の分別方式となっております。まずは可燃ごみ袋の中からペットボトル等の高分子類、紙類、その他リサイクル出来る物の分別を徹底することが必要です。その為に市広報やその他の方法で推進していく必要があると考えます。



小郡市に住む私たちが限りある資源を有効に使うことで環境保全の向上につながります。また、リサイクル活動により地域財源の確保になります。さらに、ごみ減量による税の負担減少にもなります。リサイクル（再資源化）、リユース（再利用）、リデュース（ごみ発生抑制）の3Rをもとに、ごみ減量に市民一丸となって邁進しましょう。



議員研修

管理栄養士に聞く

食と健康について

保健福祉常任委員会の企画で平成27年11月24日に久留米大学医療センター栄養室の原野 聡浩氏をお招きし、「食と健康」についてお話を伺いました。

様々な生活習慣病が多くなっている現在、若年者から高齢者まで栄養摂取の問題があります。まず、食事は「からだが必要とする栄養を食品として取り込む行為」であること、栄養を吸収するのは主に小腸ですが、口に入れてそしゃくする回数は栄養吸収にとっても重要である事、三大栄養素として大切な①糖質②脂質③タンパク質に④ミネラルと⑤ビタミンを加えた5つの栄養素の基本的な役割、摂取の仕方などについて分かりやすく説明を受けました。

健康に関しては子ども達の抱える課題も多く、学校健診の結果として肥満傾向児が昭和50年代に比べ1.2倍ほどに増えている事から成人と同じ様に運動不足、野菜が少ないなどが原因で

ある事も説明されました。また朝食を食べないなどの不規則な栄養摂取も問題であり、高齢者については自覚症状のない低栄養症が増えてきていることなども示されました。健康的な食生活のために三食をきちんと取ること、6番目の栄養素として食物繊維を摂ることの大切さも説明されました。

また子ども達の抱えている食事の課題は、塾や習い事で運動する機会が減っている環境変化だけでなく、近年問題となっている子ども達の貧困や虐待との関係もあり、福祉、教育行政にも大きな課題となることも認識できましたので、今後の議会活動に活かしていきます。



12月定例会 一般質問通告 一覧表

1	農産物直売所(道の駅)整備事業について	清和会代表 山田 忠
1	協働のまちづくりが抱える課題について	入江 和隆
2 1	マイナンバー制度について スポーツの推進について	城山 雅朗
2 1	企業誘致について 市営住宅の建て替えについて	古賀 敏彦
2 1	職員の教育について 健康づくりについて	佐藤 尚武
1	のぞみがおか生楽館の移設について	後藤 理恵
2 1	非核恒久平和都市宣言の取り組みについて 学力向上施策のあり方について	新原 善信
2 1	まちの保健室設置について 自立支援の取り組みについて	百瀬 光子
3 2 1	国民健康保険について 介護保険について 入札制度について	竹腰 昭
3 2 1	小郡駅前広場について 高齢者サービスについて 地域連携による観光事業について	田代 和誠

代表質問

農産物直売所(道の駅)整備事業について



山田 忠議員
(清和会)

清和会では、農産物直売所(道の駅)を新たに整備し、農業の振興、地域の活性化を図っていくことを重要な政策検討課題と位置付け、設置に向けて調査・研究を行ってきました。市としても第5次総合振興計画の後期計画の中で、設置に向け協議を行っていくとしていますが、①既存の直売所や新たな直売所に関しての方向性について。②新設にあたっての組織体制について。③今後のスケジュールについてお尋ねします。

市長―①小郡市食料・農業・農村基本計画において、地域振興の拠点となる魅力的な農産物直売所の設置に向け、関係する団体・機関と協議を行っていくとして、施策の方向性を定めています。今後、直売所の充実に向けて検討を図りながら、農業の振興ひいて

個人質問

解決すべき新しいまちづくりの課題について



入江和隆議員
(清和会)

は地域振興を図っていきます。環境経済部長―②既存の直売所である「宝満の市」と「めぐみの里」の今後のあり方も含めて、そしてまた新たに設置するならば、どういった組織体制を築いていくか検討していきます。③既存の直売所、そして新たな直売所についての現状、課題の整理を行い、「明日の小郡の農業を考える会」に提案していきます。そこでの意見を基に小郡市食料・農業・農村政策審議会で議論していきます。

①133あった区長行政事務委嘱を大幅に減らし16にするとのことですが、見直しの経緯と実施時期について。②民生児童委員の仕事を支援する福祉委員制度の導入や、子育てから高齢者までの課題に対して身近に信頼できる相談窓口の設置が必要ではないですか。③まちづくり協議会への権限移譲の根拠はどのような条例に定めますか。また行政区制度との矛盾点解消について。④小学校区がまちづくりの基盤となりますが、駅前区は小、中学校校区が分断されています。この問題について早急に、きちんと整理をすべきではないですか。

市長―①平成25、26年度に委嘱事務を見直し、最低限の委嘱事務として16項目を選定し平成29年4月から施行予定で



▲「宝満の市」と「めぐみの里」

市民から、特に高齢者や身体的弱者の方々から不便や不安の声が届いています。①高齢化が進み膝や腰に痛みを抱える方が増えている中、スポーツ施設の女子トイレを例にあげますと、陸上競技場には6か所のトイレがあります。洋式便器は3つ、野球場



城山雅朗議員
(清和会)

不便の解消 不安の払拭を!!

す。②地域の皆さんが気軽に福祉活動へ参加できる工夫や共助の体制づくりが必要で、相談窓口については包括的な支援体制構築とあわせて検討していきます。③平成28年度末までに協働のまちづくり推進条例等を整備し組織の位置づけや権限等を明確にしていきます。区長業務を行政区内の事務に戻し校区事業に対する二重性や矛盾を解消していく必要があります。④小学校区と行政区との整合性がとれていない点はどのような対応が可能かさらに検討を進めていきます。



▲小郡市陸上競技場

教育部長―①年次的に洋式化に取り組んでいます。②今後の需要を調査し対応していきます。③小郡市企業誘致推進委員会により決定します。④福岡県工場適地調査事業を活用した候補地調査事業を予定しています。干潟裏田西地区についてはこの調査事業の中で検討します。

は6か所のトイレの内、洋式便器は1つとなっています。また4か所の運動広場で洋式便器があるのは、たなばた運動広場だけとなっています。これでは各種スポーツやイベントの参加、またリハビリや健康づくりのための利用が難しい状況にあります。早急に洋式トイレを増設するべきではありませんか。②マイナンバー制度に対する不安の払拭や詐欺などの防止のために、希望される老人クラブなどに直接説明に向くべきではありませんか。

市長―①平成28年度末を予定しています。②10社から詳細な問い合わせをいただき、その内1社については来月中旬の申し込み準備中と聞いています。③小郡市企業誘致推進委員会により決定します。④福岡県工場適地調査事業を活用した候補地調査事業を予定しています。干潟裏田西地区についてはこの調査事業の中で検討します。

副市長―④干潟裏田西地区地権者会の残地8ヘクタールについては、第一の候補地とし

干潟第2工業団地の造成が始まりましたが、①造成を完了し、企業に渡せる時期は。②企業からの問い合わせ状況は。③企業の決定方法は。④今後の工業団地の開発、特に干潟裏田西地区地権者会の残地8ヘクタールおよび筑後小郡IC周辺・久留米筑紫野線沿線の開発についてはどのような考えをお持ちですか。



古賀敏彦議員
(清和会)

企業誘致について

耐震化工事も終わり、新装した庁舎に戻りますが、職員皆さんも市民との挨拶対応について、もう1度「原点」に戻り見直してはいかがですか。①気持ちのよい挨拶について、どう推進されていますか。②外部講師を招いての研修について。③「報・連・相」といいますが、報告、連絡がないことが多々あります。



佐藤尚武議員
(理尚会)

人が輝き 笑顔あふれる挨拶、 応対を推進しよう



▲造成工事中の干潟第2工業団地

て金額を提示させていただき、積極的に取り組んでいきます。

副市長―②現場で指導されている講師による研修については検討します。⑤「接遇対応チェック表」作成については、他市の成果を見て検討します。

市長―①挨拶は仕事を行う上での基本で、接遇及びクレーム対応研修を3年に1回は実施、2年前から嘱託職員にも拡大しています。③日頃から「報・連・相」を密に行い上司とともに組織的な対処を行うよう指導しています。④Tシャツの件では申し訳なく思っています。ピンチをチャンスに変えるように取り組んでいきます。人事評価は職員の意欲や能力を向上させ、市民サービスの向上につなげるためにあり、長所・短所を確認し、研修し人事異動の参考にしています。

どのような訓練されていますか。④ゆるキャラ問題等、責任と権限がはっきりしないが、「人事評価」はどのように生かされていますか。⑤近隣市が実施している「接遇対応チェック表」を作成し応対レベルアップを図ってはいかがですか。

のぞみがおか生楽館の移設について



後藤理恵議員
(理尚会)

のぞみがおか生楽館は他の校区公民館と違い、平成11年にのぞみが丘小学校の中に併設された唯一の施設です。学社融合の観点では、併設の利点を生かした取り組みが来ていますが、運営の現状としては学校施設という側面を併せ持つため、学校施設開放規則による制約等があり、自由に活動が出来ないことから、約2800世帯を有するこの小学校区の社会学習活動の受け皿としての機能は他の校区公民館に比べてかなり劣っているように見受けられます。また、今後簡保レクセンター跡地に出来るあすみ地区の編入による人口の増加や、さらに昨今の協働のまちづくり事業の進展に伴い、校区のまちづくり活動の拠点施設として位置づけられている状況から、施設利用の需要がより一層高まることは言うまでもありません。住民ニーズの多様化に対応できる社会教育施設と地

域コミュニティ活動の拠点施設との2つの拠点機能が求められている中、のぞみがおか生楽館の移設についてお尋ねします。

市長―利用上の制約の他に、学校との兼用スペースを除けばクラブハウスの82㎡は、他の校区公民館の10分の1です。住民の潜在的な需要を考えると、今の形ではいけないので、地域の方々の声を聞きながら、候補地を検討し、校区内の生涯学習施設の充実を図っていきます。



▲のぞみがおか生楽館

非核恒久平和都市宣言を風化させてはならない



新原善信議員
(市民クラブ)

小郡市は昭和59年12月、非核恒久平和都市宣言を出しました。その経緯及び取り組みについてお尋ねします。また、老朽化した広告塔の修復と、宣言文の玄関への掲示についてお尋ねします。

市長―本宣言は昭和59年9月の小郡市議会「非核恒久平和都市宣言に関する決議」を受け、同年12月、市の告示で宣言しています。昭和59年は戦後40年を翌年に控え、東西冷戦下で核戦争への危機感が高まるとともに、反核運動が世界的な広がりを見せた時代でした。市としては、宣言の精神を広く周知し、長年におたつて継承すべく啓発広告塔を建設しました。また、毎年広島、長崎の原爆記念日及び終戦記念日には市役所内で恒久平和を祈念し黙祷を呼びかけてきました。次に、啓発広告塔の修繕については広く市

民に周知し、啓発するための効果的な方法を改めて再検討していきたいと考えています。その際、市広報紙や啓発冊子、パンフレット類または市のホームページあるいはパネル展示などを含めたさまざまな手法の可能性について検討したいと考えています。



▲非核恒久平和都市宣言(啓発広告塔)

まちの保健室の設置を!



百瀬光子議員
(公明党)

近年、家族の形や地域社会の在り方が大きく変わり、地域ではさまざまな課題が生じ、身近で気軽な相談窓口の充実が求められています。そこで、

②建設予定の大原校区公民館に、地域のワンストップ相談窓口であり、地域福祉活動の拠点である「まちの保健室」の併設について③地域福祉の充実についてお尋ねします。

市長―①現在のところ各所管課や各施設等において、それぞれの課題に応じた相談窓口を随時開設し、市民の各種相談に幅広く対応できるよう努めています。②本市においても、現在子育て世代包括支援センターや地域包括ケアシステムの構築に向けた課題も出てきており、今後はこのような地域における包括的な支援体制の全体像について検討を行なっていく中から、まちの保健室の必要性やあり方についても合わせて検討を行なっていきます。③地域福祉に関する課題は福祉施策全般にわたる総合的な課題も多く、現時点では保健福祉部内における検討会議の設置や個別課題ごとのプロジェクトチームの編成等により、組織横断的な対応を行なうよう努めています。

地域が支える介護保険
事業と今後の計画につ
いて



竹腰 昭議員
(共産党)

①小郡市の訪問サービスの特徴をお聞きます。②小郡市では持ち家率の高い高齢者が住みなれた自宅を離れ、サービス付高齢者住宅や有料老人ホームに入居し、新たに亡くなるまで高い家賃、管理費を払い続けることは、絶対無視できません。市は、独居でも、老老介護でも利用者の希望がある限り在宅で介護生活が継続できるように、地域の支援や医療機関との連携を促し、在宅介護経験者の知恵もお借りして介護者を支えサービス制度を開拓し、「ちよつとだけボランティア」などを市民へお願いし、幅広く支援して下さい。また独居老人、認知症高齢者の見守り、在宅介護が充分に出来るよう、更に市民の力を得て、計画を進めて下さい。

市長―①小郡市の訪問サービスは、ホームヘルパーに自宅

を訪問して貰い、自宅で能力に応じ自立した生活を営めるよう、入浴、排せつ等の介助や調理、洗濯、掃除等の支援を受けることができます。高齢者が居宅において自立した日常生活を送るために、今後必要な支援を行っていきま

す。
保健福祉部長―②「ちよつとだけボランティア」に関して、介護者サロン「トワエモア」が介護家族の集いを、何年も続けていますし、市内のデイサービスの方が休館日を利用して介護者用のサロン事業を行って



小郡駅前広場の
活用について



田代和誠議員

現在、小郡駅前広場の「きらめきの塔」を中心にイルミネーションが施されています。これは、商工会青年部が商業活性支援を活用した事業です。補助で補えない分は、Tシャツを作り販売して資金を捻出しました。駅前を華やかにしたいと情熱を持って取り組まれた結果が今の小郡駅前の明るさにつながっていると思います。以前の「きらめきの塔」は上部の電飾はきらきら輝き、噴水もあり、音楽も流れていました。しかし、今は電飾も消え、噴水や音楽の設備も壊れています。せっかくイルミネーションで輝いているのに元となる設備が全く整っていません。イルミネーションは3カ年の事業です。本当にこのままでいいのでしょうか。七夕の里として観光を進めていく上で、重要な拠点として位置づけている「きらめきの塔」、ホームページでも昼と夜を比較してPRを

しつかりとされています。今後どのようにされるのかお尋ねします。

市長―発光ダイオードによる電飾、音響、噴水を当時と同じように復旧することは考えていませんが、親しまれるシンボルとして活用していきたいと考えており、噴水池を花壇として整備し、電飾だけでも市として復旧できないか検討していきます。



▲イルミネーションが施された小郡駅前広場

小郡市議会会議録が
ご覧いただけます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、平成27年12月の市議会会議録は、平成28年2月下旬頃よりご覧いただける予定です。

小郡市議会
本会議・常任委員会の
インターネット中継が
ご覧いただけます。

小郡市のホームページから、本会議（平成22年9月以降）及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

※システムの関係上、常任委員会の録画中継につきましては、暫くの間、開催日から30日間の閲覧となります。大変ご迷惑をおかけいたします。

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月7日に開会され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成27年度小都市一般会計補正予算（第4号）の承認について（議案第70号）

外国語指導助手委託業務の債務負担行為について、期間が平成28年度で限度額は1千425万6千円です。4人のALTを年度当初から配置するため、27年度中に入札を行う必要があります。設定するもの

です。
問…毎年入札を行っているが、契約の相手はどうなっているのか。
答…入札の結果、ここ数年は同じ業者が落札しています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、12月8日に開会され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小都市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第65号）

マイナンバー法の施行に伴う「個人番号カードの再交付」の追加、及び住民基本台帳法の改正に伴う「住民基本台帳カード交付」の削除です。
問…再交付の料金が500円から800円に上がった理由は。
答…国からの提示に基づき、カードの再交付手数料を800円にしています。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月9日に開会され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小都市の公の施設を基山町の住民の利用に供させることに関する協定について（議案第75号）

平成13年9月議会で承認している協定が平成28年3月31日をもって終了しますが、基山町の汚水を処理する施設の建設が遅れており、基山町から更新の申し入れを受け、期間を10年間延長する協定を結ぶものです。

問…処理場の建設見込みと流量について。

答…現在のところ建設の見込みは立っていません。流量は、一日あたり1950トンです。



議案の主な内容

★久留米広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定について（議案第64号）

組合の事務所を移転させることに関し、関係自治体において議会の議決を求めるもの

です。

★小都市高額療養費支払資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について（議案第66号）

平成28年度より福岡県国民健康保険団体連合会から市への貸し付けが廃止されるため、基金の額を現行の600万円から400万円に改正するものです。

★小都市税条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第67号）

地方税法の改正に伴い、徴収猶予に関する規定など小都市税条例等の一部を改正するものです。また、マイナンバー法の改正に伴い、地方税法が改正されたため併せて文言の整理を行うものです。

★小都市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第68号）

三沢駅南地区の地区計画が決定告示されたことによる地区計画区域の追加に伴い、条例の一部を改正するものです。

★小都市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定

個人情報提供に関する条例の制定について（議案第69号）

マイナンバー制度導入に係る法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に必要事項を定めるものです。

★平成27年度小都市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の承認について（議案第71号）

一般被保険者療養給付費は、特定財源7807万4千円を減額し、同額を一般財源に増額するものです。

★平成27年度小都市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の承認について（議案第72号）

介護保険法の改正に伴う時間外業務の整理のため、153万8千円を増額するものです。

★久留米市との久留米広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約の締結について（議案第73号）

久留米広域連携中核都市圏の形成に關し、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する
請願書
 請願者―福岡県保育団体連絡
 会

代表 福井 英二

不採択

請願

筑紫野市と相互に下水道管
 を利用した方が効率的かつ経
 済的であるため、平成13年度
 に協定を締結し5年ごとに更
 新してきましたが、協定期間
 を下水道施設が用途廃止とな
 る日までとするものです。

★筑紫野市と小郡市との下水
 道の排水に係る協定について
 (議案第76号)

本圏域は、平成28年度から
 連携中枢都市圏へ移行する準
 備を進めており、地方自治法
 第96条第2項の規定による条
 例に基づき議会の議決を求め
 るものです。

★久留米市との久留米広域定
 住自立圏の形成に関する協定
 を廃止する協定の締結につい
 て (議案第74号)

12月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
第64号	久留米広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定について	可 決
第65号	小郡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第66号	小郡市高額療養費支払資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第67号	小郡市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決
第68号	小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第69号	小郡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可 決
第70号	平成27年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について	可 決
第71号	平成27年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について	可 決
第72号	平成27年度小郡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)の承認について	可 決
第73号	久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	可 決
第74号	久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止する協定の締結について	可 決
第75号	小郡市の公の施設を基山町の住民の利用に供させることに関する協定について	可 決
第76号	筑紫野市と小郡市との下水道の排水に係る協定について	可 決
請願第3号	よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書	不採択
委員会提出第4号	教職員定数に関する意見書の提出について	可 決
決議案第2号	ニセ電話詐欺撲滅に関する決議について	可 決

賛否が分かれた案件(案件名については、上段の「議案審議結果」をご参照ください。)

議 員 名	後藤 理恵	古賀 敏彦	田代 和誠	城山 雅朗	百瀬 光子	入江 和隆	佐々木益雄	竹腰 昭	新原 善信	松村みやこ	山田 忠	佐藤 尚武	田中登志雄	廣瀬 勝栄	成富 一典	田中 雅光
議案第65号								×								
議案第70号								×								
請願第3号	×	×	×	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×

●議長(井上勝彦)は表決に参加しません。

行政視察報告

総務文教常任委員会

11月11日に滋賀県米原市、12日に愛知県犬山市及び大阪府茨木市を視察しました。

地域担当職員制度及び自治会カルテ

米原市では、「地域担当職員制度」及び「自治会カルテ」について視察を行いました。人口約4万人、面積250.39平方キロ。

「地域担当職員制度」は、自治会からの要請により職員を派遣し、職員は地域の課題や今後のまちづくりの方向性を見出すための会議に参加して、情報の提供・住民との議論・担当課との調整などを行うものです。

「自治会カルテ」とは、自治会に関する各情報を一元化し、地域と行政が一緒になってその課題解決を図るための基礎的資料となるものです。また、課題に対する担当課の対応や処理内容も記載され、自治会役員や担当職員が変わ

っても、一目で現状と課題、そしてこれまでの対応が分かる内容となっております。

これら二つの取り組みは、地域自治において大切な行政と住民との深い信頼関係を構築していく手段にもなり、小郡市のこれからのまちづくりにおいても参考になるものでした。



▲地域担当職員制度及び自治会カルテについて(米原市)

学びの学校づくり

犬山市では、「学びの学校づくり」について視察を行いました。人口約7万5千人、面積74.90平方キロ。

犬山市の学校教育は、「犬山の子どもは犬山で育てる」という共通認識のもと、全ての子どもの学びを保証するこ

とを主眼としています。その内容は、少人数学級・少人数授業の推進、副教本・副教材の作成、市費負担による教員等の配置、母国語が異なる子ども達への語学指導員の派遣など、数多くの取り組みがなされてきました。当然、教育予算は大きな膨らみを見せていますが、業務の一部を民営化するなど、行財政改革を進め、犬山市一丸となって「犬山の子どもは犬山で育てる」を実践されていることを強く感じるものでした。



▲学びの学校づくりについて(犬山市)

茨木っ子ジャンプアッププラン28

茨木市では、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」について視察を行いました。人口約27万9千人、面積76.49平方キロ。

このプランは、平成20年度から3年ローリングで行われており、プラン28は、平成26年度から28年度にわたるもので「一人も見捨てへん教育」をテーマにしているものです。その特色は、全国学力・学習状況調査の正答率だけでなく、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」の4つの力の育成を目指し、学校と教育委員会との「関係と役割」を明確にした上で、施策が実施されてきました。その結果、学力調査の正答率の向上だけでなく、学力低層層の減少、高位層の増加という成果が出ているとのことでした。しかしながら、効果が出ていない学校もあり、予算の傾斜配分などを通して、家庭や地域の厳しい状況の学校を手厚く支援していることも示されました。



▲茨木っ子ジャンプアッププラン28について(茨木市)

保健福祉常任委員会

10月20日に三重県名張市、21日に滋賀県近江八幡市を視察しました。

名張版ネウボラ

名張市では、「名張版ネウボラ」について視察を行いました。人口約8万1千人、面積129.77平方キロ。

大阪圏のベッドタウンとして発展した名張市は、核家族が多く、出生率が高い反面、人口減少と急激な高齢化が進んでいます。

そのような中、安心して出産・子育てが出来る環境を整備するため、フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、切れ目なく子育てを支援する仕組み（名張版ネウボラ）を作り、大きな成果を上げています。加えて、名張版では子育て支援のみならず、「生涯現役のまち」を目指し、人や地域とのつながりを実感できる「地域の広場」の設置や、健康づくり事業への支援も行っています。とりわけ特徴的な取り組みは、各校区（15カ所）に「まちの保健室」を設置し、看護師や社

会福祉士などの専門職を常時待機させていることです。本市においてもしっかりと検討する必要性を感じる取り組みでした。



▲名張版ネウボラについて
(名張市)

地域包括ケアシステム

近江八幡市では、「地域包括ケアシステム」について視察を行いました。人口約8万人、面積177.45平方キロ。

近江八幡市は、平成24年厚生労働省の「在宅医療連携拠点事業」のモデル事業の取り組みを実施し、行政、医療、介護関係者の役割分担の下、事業を継続的に展開しています。

高齢化や価値観の多様化に伴い、病気になっても可能な限り住み慣れた地域で生活す

ることを支えるため、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指しています。

また、近江八幡市では対象者を高齢者のみならず、障がい児、子ども等と全ての市民が病気や高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るまちづくりが進められていました。



▲地域包括ケアシステムについて
(近江八幡市)

都市経済常任委員会

10月21日に埼玉県日高市、22日に山形県鶴岡市を視察しました。

巾着田の観光振興

日高市では、「巾着田の観光振興」について視察を行い

ました。人口約5万7千人、面積47.48平方キロ。

巾着田とは、日高市内を流れる高麗川の蛇行により長い年月をかけてつくられ、その形が巾着に似ていることからそう呼ばれるようになりました。もともとダム湖の用地として購入していましたが、ダムの話が無くなり、河川の増水等により曼珠沙華の球根が根付き、花を咲かせるようになったことから整備が始まりました。その後、整備計画を策定し、市、地元自治会、観光協会、サポーターズクラブなどからなる管理協議会を設立し、巾着田の整備事業が完了しました。その間、県のような事業を活用し、観光地としての整備を進め、多方面からの協力を得ながら観光誘致を推進しています。

その結果、一年中様々な花が咲き誇るようになり、いろんな催しが行われていきます。特に曼珠沙華の開花時期には、2週間ほどでおおよそ14万人もの観光客が訪れる観光名所となっています。行政と市民が一体となって推進していることに感心しました。



▲巾着田の観光振興について
(日高市)

コンパクトシティの計画と実践

鶴岡市では、「コンパクトシティの計画と実践」について視察を行いました。人口約13万2千人、面積1311.53平方キロ。

鶴岡市では、市街地のスプロール化が進み、中心部の人口減少及び高齢化が加速し、市中心部の商業は衰退傾向をたどりました。この状況に対処するため、住民参画のもと都市計画マスタープランの策定を通じてコンパクトシティのコンセプトを確立しました。取り組みの体制は、市が中心となるものの、市民全体で議論し、専門家や学生のサポートを得て意思を決定しました。具体策として、都市計画の

見直しや鶴岡タウンキャンパス等の教育・研究施設の中心市街地内での整備、また鶴岡城址を中心とする景観を守るため、建築物の高さ制限の導入などが行われました。また、その実現のために、都市機能の中心市街地集中とコンパクト市街地の形成や既存ストックの見直し、再生による魅力拠点の整備、さらには魅力ある商店街の形成など一体的に推進するリーディングプランを掲げ取り組まれています。

全体としては人口減少、高齢化が進んでいますが、自治体として生き残っていく方策の一つであると感じました。また、市民を中心とした30数回にも及ぶワークショップの開催など、積極的な取り組みが印象的でした。



▲コンパクトシティの計画と実践について
(鶴岡市)

意見書

教職員定数に関する意見書 (委員会提出議案第4号)

教育は「国家百年の計」であり、教育の充実は極めて重要な未来への先行投資です。将来を担う子ども達は国の宝です。

近年、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題の複雑・多様化や、特別支援教育、学力向上、地域や保護者との連携などが、教育に対する関心、期待が高まっています。学校が教育に対する社会的期待に応え、学習指導・生徒指導等に関する様々な課題に対応するためには、行き届いた質の高い授業を行うための教職員体制の整備が必要です。

そのような中、公立学校の教職員定数について、財政制度等審議会において、児童生徒数の減少に合わせて加配定数も含め教職員定数を機械的に削減すべきとの考え方が示されています。このような児童生徒数の減少に対応した教職員定数の削減は、学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化し、教職員が多忙化している実態に馴染まないものであり、子ども達への個々の指導が行き届かなくなり、社会の

3月定例会の会期日程(予定)	
2/25(木)	本会議(議案上程)
2/29(月)	本会議(質疑)
3/ 1(火)	予算審査特別委員会
3/ 2(水)	予算審査特別委員会
3/ 3(木)	予算審査特別委員会
3/ 4(金)	予算審査特別委員会(予備日)
3/ 8(火)	総務文教常任委員会
3/ 9(水)	保健福祉常任委員会
3/10(木)	都市経済常任委員会
3/16(水)	本会議(一般質問)
3/17(木)	本会議(一般質問)
3/22(火)	本会議(一般質問(予備日))
3/24(木)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決)

期待に応えられなくなり、いじめ・不登校対応や障害の状態に応じた特別な指導を必要とする児童生徒の増加、貧困による教育格差の解消など、少子化が進む中でも、学校が対応しなければならぬ教育課題はむしろ増大しており、特に現場の課題に対応する加配教員を削減することは学校の教育力低下に直結します。児童生徒数の減少のみに着目し、学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している実態や、これからの日本社会の発展のために必要な教育のあり方を無視した議論については、到底認められるものではありません。

学校現場では、学校が対応しなければならぬ現代的な、さまざまな教育課題が山積し、OECDの国際調査等で示されているように、日本の教員は世界で最も長時間の勤務を行っているっており、教職員の定数の充実が強く望まれています。つきましては、今日の子どもの達を取り巻く状況に鑑み、教育の質の向上を図り、日本の未来を担う子ども達が、多様に変化する激しい社会を生き抜く力を身に付けることができるよう、加配教員を含めた教職員定数の改善・充実を図ることを強く要望します。

決議

二七電話詐欺撲滅に関する決議(決議案第2号)

犯罪のない安全で安心な社会の実現は、人々が願ってやまないものです。しかし、人の善意や優しさを騙して大金を騙し

取る卑劣な二七電話詐欺が後を絶ちません。

特に、高齢者が家族を思う気持ちや豊かな生活を望む心理に巧みに付込み、老後に備えて蓄えられてきた大切な財産を奪い取るなど、二七電話詐欺の犯人を決して許してはなりません。

小郡市議会としては、その被害を防止するためには、○家族の一層の意思疎通を図ること

○騙されないために様々な情報を共有すること

○声掛けなど、広報啓発を通して、福岡県が取り組んでいる二七電話気づかせ隊の活動に積極的に参加すること

などの取り組みを推進し、市全体で二七電話詐欺を防止する機運を高めていくことが大切であることを認識しました。

よって、小郡市議会は、市内で暮らす人々から一人の被害者も出さないとの強い決意で、市民、関係機関と連携し、二七電話詐欺撲滅活動の先頭に立ち、一致協力してその撲滅に取り組むことをここに宣言します。

編集後記

市役所本館耐震補強工事も完了し、1月4日より本庁舎での業務が再開されました。部署ごとに色分けされた窓口、赤ちゃんからお年寄りまで利用しやすい椅子、そして高さの低い窓口カウンターが導入され、より一層市民サービスへの向上を目指されています。

議会におきましては、昨年の市民との意見交換会で頂戴した意見や要望について、その後、各常任委員会が担当部署と協議し、課題の共有を図り、この議会だよりを通じて市民の皆さんへの情報開示に努めています。さらに今後の議会活動や市政に生かして参ります。

今年も新たな気持ちと覚悟を持って、さまざまな課題に挑戦して参ります。

(後藤理恵)

議会広報特別委員会

- 委員長 入江 和隆
- 副委員長 田中 登志雄
- 委員 後藤 理恵
- 委員 古賀 敏彦
- 委員 田代 和誠
- 委員 百瀬 光子